**資料２－１**

**大阪府保健医療計画（20～24年度）の最終評価について**

平成27年３月

大阪府健康医療部 保健医療室 保健医療企画課

**１．最終評価の概要**

　　　○平成20年３月に策定後、平成23年度の中間評価において、数値目標の進捗状

況の把握や評価を実施し、一部数値目標の引き上げを行った。

○平成24年度に計画期間が終了したことを受け、数値目標の達成度や取組実績

などを踏まえ、平成26年度に最終評価を実施した。

1. 評価の対象

　大阪府保健医療計画（20～24年度）第４章　第２節「数値目標の設定と実現に向けた方策」に記載している医療機能の分化と連携、がん、脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病、救急医療、災害医療、周産期医療、小児救急を含む小児医療の７分野、16項目の数値目標について評価を実施。

1. 評価の主体・期間・方法

　各事業担当課が、計画実施期間である平成20年度から24年度までの５年間における数値目標の達成状況や取組実績を踏まえて、自己評価を実施し、部内調整を行った上で評価結果を確定。

1. 評価の観点（最終評価シートの記載事項）
2. 施策の展開

　　　　　　 大阪府保健医療計画（20～24年度）で実施することとした施策とその

　　　　　　　 取組概要について記載。

1. 数値目標の進捗状況

　最終時点の数値について記載。

1. 計画の最終評価（達成度）

　　　　　　　　数値目標の達成度や取組実績を踏まえ、達成度を「達成」「概ね達成」

「一部達成」「未達成」の４段階で評価。

　「概ね達成」の中には、数値目標には届かなかったものの、種々の

施策の取組状況を勘案して評価したものを含む。

**２．各分野の５年間の取組み概要**

|  |  |
| --- | --- |
| 分野 | ５年間の取組概要 |
| １ | 医療機能の分化・連携 | ・医療機能情報提供制度に基づき、年１回府内全医療機関に対して、「大阪府医療機関情報システム」での公開内容の更新作業に取組んだ。また、更新してない医療機関に対しては督促を行い、情報公開を進めた。・がんについては、がん診療拠点病院等を中心に、部位ごとのクリティカルパスを策定し、普及に取組んだ。・脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病については、二次医療圏ごとに共通のクリティカルパスの普及を図るため、医療機関間の協議の場の設置・運営など、保健所等を中心に取組みを進めた。 |
| ２ | がん対策 | ・受動喫煙防止や検診等について普及啓発を行い、がん診療連携拠点病院の整備及び相談支援窓口の設置を推進し、緩和ケア研修会を実施するなど、がん予防の推進、早期発見及びがん医療の充実に向けて、総合的、計画的に取組んだ。 |
| ３ | 脳卒中急性心筋梗塞糖尿病対策 | ・行動変容推進事業により、市町村における特定健診、特定保健指導の実施への支援、グッドプラクティスの共有などを実施した。・健康おおさか21推進府民会議を中心に、7分野の健康づくりの取組みを推進した。・二次医療圏ごとに共通のクリティカルパスの普及を図るため、医療機関間の協議の場の設置・運営など、保健所等を中心に取組みを進めた。 |
| ４ | 救急医療 | ・府民の救命率・社会復帰率の向上のため、ＡＥＤの配備やＡＥＤの使用法を含めた一般府民向けＢＬＳ（一次救命処置）講習会などを実施するとともに、大阪府ＡＥＤ等普及促進検討委員会を設置し、ＡＥＤを用いた救急蘇生法の普及に関する活動指針を策定するなど、計画達成に向けて取組んだ。 |
| ５ | 災害医療 | ・日本ＤＭＡＴ研修への参加促進だけでなく、大阪府独自で大阪ＤＭＡＴ研修を毎年開催し、ＤＭＡＴの養成に努めた。・医師会作成の「災害対応標準マニュアル」や厚生労働省科学研究費補助金で作成された「病院災害対応計画作成の手引き」を活用し、救急医療機関向けの説明会で周知を図る等、災害マニュアルの整備を働きかけた。 |
| ６ | 周産期医療 | ・地域的バランスも考慮しながら取組みを進めた結果、北河内医療圏における地域周産期母子医療センターは未整備であるものの、全医療圏で周産期母子医療センターが整備され目標数は概ね充足している。・目標値に向け診療報酬制度を活用した取組みを進めた結果、68床が整備され、病床利用率が70％を下回ることから全体として充足していると考えられる。  |
| ７ | 小児救急を含む小児医療 | ・夜間小児初期救急医療体制を共同で整備する市町村に対して、立上げ支援として設備整備費の一部を補助するとともに、夜間の診療体制の充実にかかる運営費を助成することで、広域拠点の整備を図った。 |

**３．最終評価結果の概要**

１）計画の最終評価（達成度）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 達成 | 概ね達成 | 一部達成 | 未達成 | 計 |
| ６項目（37.5％） | ６項目（37.5％） | ２項目（12.5％） | ２項目（12.5％） | 16項目 |

２）各分野野ごとの最終評価結果

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 分野 | 項目数 | 達成 | 概ね達成 | 一部達成 | 未達成 |
| １ | 医療機能の分化・連携 | ２ | １ | １ |  |  |
| ２ | がん対策 | １ |  | １ |  |  |
| ３ | 脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病対策 | ６ | ２ |  | ２ | ２ |
| ４ | 救急医療 | ２ | １ | １ |  |  |
| ５ | 災害医療 | ２ | １ | １ |  |  |
| ６ | 周産期医療 | ２ |  | ２ |  |  |
| ７ | 小児救急を含む小児医療 | １ | １ |  |  |  |
| 計 | 16 | ６ | ６ | ２ | ２ |

○最終評価として、16項目のうち12項目（75.0％）が「達成」「概ね達成」であった。

○一方で、２項目（12.5％）については「未達成」であった。

○最終評価一覧：　別表１に各分野・各項目ごとの最終評価一覧を示した。

○目標値最終評価シート：別表２－(１)～(16)に各項目ごとの５年間の取組みの実績

と最終評価を示した。

**４．次期計画に向けて**

大阪府では、安心・安全で、府民の健康を育む都市づくりを進めるため、地域保健・福祉の推進と医療の充実に関する施策を実施し、各分野で取組んできた。人口の急速な高齢化が進む中、患者数が増加している、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病及び精神疾患に対応した医療提供体制の構築が求められている。さらには、地域医療の確保において重要な課題となる救急医療、災害医療、周産期医療および小児医療（小児救急を含む）並びに在宅医療についても、これらに対応した医療提供体制の構築により、住民や患者が安心して医療を受けられる環境を整えることが求められている。

平成25年度から29年度を計画期間とする次期大阪府保健医療計画では、府民の生涯を通じての健康づくりや適切な地域医療の確保をはかり、「住む人が安心できる大阪」をめざして、一人ひとりの府民が自立して生きていくことのできる保健・医療・福祉の充実をめざし、１）生涯にわたるライフステージに応じたサービス体制づくりの推進、２）長寿社会に対応する地域サービス体制の整備、３）保健・医療・福祉の社会資源の連携による効果的なサービス体制の確立に向けて取組んでいく。